

入 札 説 明 書（郵便入札）

一般社団法人 *w e i g h t y* が購入する物品に係る入札公告に基づく一般競争入札については、関係法令に定めるもののほか、この入札説明書によるものとする。

1 公告日 令和7年7月21日

2 入札に付する事項

（１）購入物品及び数量

非常用蓄電池 10台

走行充電器 3台（車両への取付けを含む）

設置及び試運転調整を含む

（２）購入物品の特質等

購入物品の性能等に関し、仕様書で指定する特質等を有すること。

（３）納入期限

令和7年9月30日（火）

（４）納入場所

スコートセンターつながる ひたちなか市津田 2031 番地 1131

（５）この調達は、競争入札参加資格確認申請書（添付書類を含む。）、入札書の提出などについて、郵送により行う案件である。

3 問合せ連絡先

〒311-0105

茨城県那珂市菅谷5330-73

一般社団法人 *w e i g h t y* 代表理事 紺野 昌代

電話番号 029-212-5569

FAX番号 029-212-5579

4 入札参加資格

- （１） 地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当していない者及び同条第2項の規定に基づき地方公共団体の入札参加の制限を受けている者でないこと。
- （２） 本広告に示した調達物品の規格（仕様）に要求する事項を確実に履行できることを証明した者であること。（詳細は、入札説明書及び仕様書による。）。
- （３） 購入物品に係る迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。
- （４） 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立がなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。
- （５） 茨城県暴力団排除条例（平成22年茨城県条例第36号）第2条第1号から第3号までに規定する者でないこと。

5 入札説明書等に関する質問

- (1) この入札に参加しようとする者（以下「競争入札参加者」という。）は、入札説明書、仕様書等に対する質問がある場合は、次のとおり郵送又はファクシミリにより質問すること。

ア 質問受付期間

入札公告の日から令和7年7月25日（金）午前11時まで。

イ 質問受付先

3の問合せ連絡先に同じ

ウ 方法

任意様式により、郵送又はファクシミリにより提出すること。

任意様式には、回答先の担当者名及び連絡先ファクシミリ又はメールアドレスを記載すること。

通常業務への影響を考慮して電話による問い合わせは受け付けない。

- (2) 質問に対する回答日時及び方法は、次のとおりとする。

ア 日時

令和7年7月28日（月）午後5時まで

イ 方法

5（1）ウに記載の回答連絡先へ回答する。

6 入札参加資格の確認

- (1) 入札に参加するための入札前に入札参加資格申請手続きの審査は要しない。

- (2) 入札に参加を希望する者は、入札書提出のときに競争参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）及び申請書に記載の添付書類（以下「資料」という。）各1部を入札書と同封により提出するものとする。

ア 申請書、資料の作成説明会

実施しない。

イ 申請書、資料のヒアリング

実施しない。

- ウ 競争参加者資格の確認は、開札日現在で行い、競争参加資格確認通知書は通知しない。

7 開札日時及び場所

・ 令和7年8月4日（月）午前10時から

・ 場 所 一般社団法人 *w e i g h t y* 2階会議室

郵便入札のため、入札参加者の立会いは行わない。

落札となるべき同額の入札をした者が二者以上あるときは、ただちに「くじ引き」の手続きを行い、落札者を決定する。

8 入札保証金

免除する。

9 契約保証金
免除する。

10 入札の方法等

(1) 郵送（書留、簡易書留に限る。）による入札とし、持参、電報及びファクシミリによる入札は認めない。

ア 受領期限 令和7年8月3日（日）（7の入札執行（開札）日の前日までに必着）
期限を過ぎて到達した入札書は、受理しない。

イ 提出先 3の問合せ連絡先に同じ

ウ 提出書類

- ・ 入札書
- ・ 入札額内訳書（入札参加者の所定の見積書で可）
- ・ 連絡担当者の名刺1枚
- ・ 申請書及び資料

エ 郵送方法

封筒は任意の二重封筒とし、次のとおりとする。

- ・ 中封筒は、入札書を入れて、封かんのうえ、「入札書在中」を朱書き表記し、開札日・入札に係る調達物品名（「非常用蓄電池一式」）、入札参加者の商号又は名称を表記するものとする。
- ・ 表封筒は、入札書を同封した中封筒、入札額内訳書、連絡担当者の名刺1枚、申請書及び資料を入れ、表に入札書送付先郵便番号、住所及び機関名、入札に係る調達物品名、入札参加者の住所及び商号又は名称を表記し、併せて「入札書在中及び開札日」を朱書きする。

オ くじ番号

入札書にくじ番号（3桁の任意の数字）を入力すること。

なお、くじ番号の記載がない場合は、「000」とみなす。

(2) 入札に関しては、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和22年法律第54号）等の関係法令を遵守すること。

(3) 入札にあたっては、競争を制限する目的で他の入札参加者と入札価格等についていかなる相談も行わず、独自に入札価格を定めなければならない。また、落札の決定前に、他の入札参加者に対して入札価格を意図的に開示してはならない。

(4) 入札参加者が連合し、又は不誠実な行為をなす等の場合において、入札を公正に執行することができないと認められるときは、当該入札参加者を入札に参加させず、又は入札の執行を延期し、若しくは取りやめることがある。

(5) 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税業者であるか免税業者であるかを問わず、見積った契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(6) 入札者は、その提出した入札書の書換え、引換え又は撤回をすることができない。
入札金額の入力ミス等の錯誤又は積算ミス等を理由として入札価格の無効の訴えを提

起できないものとする。

(7) 入札執行回数は、1回とする。

11 入札の無効

(1) 次のいずれかに該当する場合の入札は、無効とする。

ア 入札について不正の行為があった場合

イ 入札書に記載した金額その他必要事項を確認しがたい場合又は記名押印のない場合

ウ 指定の開札日前日までに到達しない場合

エ 入札書を2通以上提出した場合

オ 入札書を提出しなかった場合

カ 10(1)ウに記載の提出書類が欠けている場合

(2) この入札説明書において示した競争参加資格のない者のした入札、申請又は資料に虚偽の記載をした者のした入札並びにこの入札説明書で示した入札方法等に違反した入札は無効とする。

(3) 開札時点において4に掲げる競争参加資格のない者のした入札は、無効とする。

12 落札者の決定方法等

(1) 作成した予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、落札となるべき価格の入札をした者が二者以上あるときは、ただちに「くじ引き」の手続きを行い、落札者を決定する。

そのため、入札書のくじ番号の記載を漏れなく行うこと。

(2) 落札者がいない場合は、再度入札を行うこととし、日程等については別に通知する。

13 再度入札等

(1) 再度入札は1回とする。

(2) 初度入札に参加しない者は、再度入札に参加することができない。

(3) 再度入札を行っても落札者がいないときは、その入札における最低価格を入札した者に見積書の提出を求め、随意契約に移行する場合がある。

14 契約書の作成

(1) 契約の相手方が決定したときは、当該決定の日から5日以内に契約の締結に応じるものとする。

(2) 契約書は2通作成し、双方各1通を保管又は電磁的記録を作成し、合意の後、署名を行い、それぞれ当該電磁的記録を保有する。

(3) 契約書及び契約に係る文書に使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

15 契約条項及び支払条件

別紙「契約書(案)」のとおり。

16 その他

- (1) 納入期限を厳守すること。
- (2) 入札参加に際しては、受注者の事由により契約後に納入期限の変更が生じることのないよう、作業工程、在庫等の状況を十分に検討すること。
- (3) 受注者の事由により納入期限内の履行が見込めないときは、契約を解除することがある。